

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。

7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問を行います。

初めに、幼児教育無償化について質問を行います。

市長の施政方針にもありましたが、国は消費増税分による税収分の一部を充て、幼児教育・保育の無償化を本年10月から始めようとしています。その趣旨としては、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性としています。その幼児教育・保育の無償化の対象者としては、認可保育所や幼稚園、認定こども園に通う全ての3歳から5歳児と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児の保育料を無償化とするとともに、認可外施設についても、市町村が保育の必要性があると認めた場合に無償化し、加えて認可外保育施設なども金額の上限つきながら無償化されています。

また、当初は、この無償化の費用は国が負担するものと考えられていましたが、消費税率引き上げに伴う増収分は地方にも配分されることから、幼児教育無償化の財源については、地方自治体にも負担を求める方針が示され、特に公立保育所については全額市町村が負担することから、国と地方自治体との間で対立が起きているとも報道されています。

そこで、本年10月から実施予定の幼児教育無償化については、自治体負担への影響と保育が大きく変化することが予想されるため、次の5点についてお尋ねいたします。

1点目、今わかっている範囲で結構ですので、幼児教育無償化制度について、改めてお答えください。

2点目、今回の無償化には課題が多いとされていますが、市の見解をお聞きいたします。

3点目、国では幼児教育無償化制度の財源については、先ほども申し上げましたが、本年10月から予定されている消費税10%引き上げによる税収を充てる考えで、そのうち平年度ベースでは、国・都道府県・市町村で約8,000億円とも言われておりますが、市では平成31年度及び平成32年度で無償化に伴う市の負担額は幾らと見込んでいるのか、お答えください。

4点目、長期総合計画の第4章では、産み育てることのできるまちづくりを目標

とし、多様な保育ニーズに対応するための保育サービスの充実に努める。とされています。また、皆さんもご承知かと思いますが、以前、世間を賑わせたはてな匿名ダイアリーに寄せられた「保育園落ちた、日本死ね。」と題した投稿があったことは、いまだに記憶に新しいのではないのでしょうか。そういう状況下にあるため、無償化が実施されると、今まで家庭で見ていた保護者も子供を保育所などに預けて働こうとする共働き家庭がふえ、申し込みが殺到するとも考えられます。

そこで、岩出市は、平成30年度で待機児童問題はなかったのか。また、今回の無償化により、さらに保育ニーズが高まると考えられますが、どの程度見込んでいるのか、お答えください。

5点目、無償化への準備として、市民への啓発やシステム等の改修が必要となると思いますが、どのような準備が必要であると考えているのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 おはようございます。

福岡議員ご質問の1番目についてお答えをいたします。

まず1点目、無償化の概要でございますが、急速に進む少子化の克服を目的として、消費税増税による増収分を財源に、子育てや教育に係る費用負担の軽減を図るため、本年10月より国において実施されるものです。

無償化されるのは、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設等の教育・保育施設に加え、児童発達支援センターなどの障害児施設の利用料、幼稚園の預かり保育、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業等における利用料の一部に加え、認可外保育施設の利用料の一部も対象となります。対象となる児童は、3歳から5歳児までの全児童及び市町村民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児です。

2点目、無償化についての市の見解でございますが、無償化により子育て家庭への経済的な負担の軽減につながる反面、保育所等の受け入れなどの問題が発生するという心配もございます。また、3歳から5歳児の給食費の取り扱いや事務手続など、まだまだ不確定な部分も多く、無償化実施後、市民に混乱を来さないよう、今後も、国の動向や他市町村の対応など情報収集に努めてまいりたいと考えております。

3点目、平成31年度及び平成32年度の無償化に伴う市の負担額は、及び5点目、無償化への準備についてを一括してお答えをいたします。

国が示している負担割合は、平成31年度は全額国庫負担、平成32年度以降は国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1の負担となっております。ただし、公立施設に係る費用については、平成30年12月の閣議決定により全額市町村の負担とされております。

無償化への準備につきましては、給食費の取り扱いや事務費用、システム改修費などについて、4月以降に詳細が決定していくと聞いております。当市におきましても、現在、無償化に係る積算を進めているところであり、6月議会において補正予算として計上していきたいと考えております。また、予算成立後は、事業を円滑に開始するため、保護者及び事業者への説明なども予定しております。

次に、4点目の平成30年度で待機児童問題はないのか、無償化によりどれぐらい保育ニーズが高まると考えているのかについてですが、まず、平成30年度途中の待機児童は、本年3月1日現在、41名となっております。内訳は、ゼロ歳児が15名、1歳児が16名、2歳児が7名、年少児が3名となっております。また、現在、平成31年度の入所状況もほぼ確定しており、特定の保育所を希望されている方などを除き、10名程度の待機児童が発生する見込みとなっております。

国は無償化と保育ニーズに因果関係はないとの見解ですが、市におきましては、3歳からの無償化に備え、希望施設に必ず入所するために、3歳になる前に保育所に入所させる家庭が多くなるのではないかと予測しており、無償化による保育ニーズへの影響は、少なからず発生するものと考えております。近年は低年齢児の保育ニーズが高くなっており、保育士確保が難しい現状を考えますと、待機児童の状況はますます厳しくなってくると予想されますが、待機児童を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

以上です。

○田畑議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 今ご答弁いただきました。待機児童については、引き続き発生を最小限に食いとめていただきますよう、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

再質問について、2点お聞きいたします。

1点目として、3歳から5歳児の給食費について、岩出市は幾ら徴収する予定なのか、お答えください。

2点目として、岩出市は保育ニーズや保育料の無償化といったニーズ調査等を実施しているのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 福岡議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目、3歳児から5歳児の給食費について、幾ら徴収する予定かというところでございますが、給食費の徴収額につきましては、国が示す基準額、それから現行の私立の幼稚園、私立の認定こども園の給食費の額なども参考にしながら、早期に徴収額を決定してまいりたいと考えております。

それから2点目、保育ニーズ、保育料の無償化といったニーズ調査についてでございます。市では、子ども・子育て支援法に基づく岩出市子ども・子育て支援事業計画を策定しておりまして、本年度、計画策定に伴うニーズ調査を既に行っており、この中で無償化による教育・保育ニーズの推移等も推計をしているところでございます。

来年度、計画の策定業務を予算計上させていただいており、ニーズ調査の結果や、あるいは現在までの実績に基づき、教育や保育ニーズ、それから、その他の子育て支援事業について、平成32年度から5カ年の推計、それからその確保策を協議しながら計画策定を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に2番目、新トレーニングルーム、新市民プールについてお伺いいたします。

近い将来、人生100年社会を迎えると言われております。日本の平均寿命は、男性81.09歳、女性87.26歳であり、まだまだ100年までとは言えませんが、いかに健康で長生きできることが課題であることは言うまでもありません。そんな中、運動が持つ役割の重要性はますます高くなっています。

NHKの番組で筋肉体操が取り上げられるなど、筋力トレーニングに対する認識が身近なものとなってきております。また、ジョギング、ウォーキングが現在でもブームで終わらず、生活に根づいており、職員の皆さんも筋トレやマラソンなどを行っている方は多いのではないのでしょうか。ゆっくりと行う筋トレによる有酸素運

動が血糖値を下げる効果もあるなど、さまざまな疾病予防につながるとも言われており、今後、ますます盛んになってくることが予想されます。

市長の施政方針にもありましたが、本年2月に新市民プールのトレーニンググループがオープンとなりましたので、質問させていただきます。

1点目、平成30年2月と平成31年2月のトレーニンググループの使用者数についてお答えください。

2点目として、新プールにつきましては、災害対応型機能を有していることですが、どれぐらいの災害を想定して対応できるのか、内容をお答えください。

最後に3点目として、新トレーニンググループ、新市民プールが完成することにより、現在の総合体育館と建物が2棟になります。管理運営について、今後どのようにしていくのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 福岡議員ご質問の2番目、新トレーニンググループ、新市民プールについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目についてですが、平成30年2月は、当日券が2,096人で7万8,400円、定期券が209人の20万9,000円で、計2,305人の28万7,400円であります。平成31年2月は、当日券3,109人の24万4,500円、定期券は269人の45万円、計3,378人の69万4,500円となっております。昨年と比較しますと、1,073人の増、金額にして40万7,100円の増となっております。

2点目につきましては、新市民プールでは、常時592トンの水を貯留しておりまして、災害時には周辺の避難場所となります岩出中学校、それから市民総合体育館、約1,303人分の飲料水、生活用水を約1カ月分、供給できる緊急ろ過器を設置してございます。

3点目につきましては、市民プールについては、堀口プールと東公園プールを統合したものでございます。トレーニンググループについては、総合体育館に設置していたものを移設してリニューアルしたものでありますので、これまでどおり、教育委員会の事業として管理運営してまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 トレーニンググループの運営について回答いただきました。先ほど答弁の中で、新たなトレーニンググループ使用については、平成31年2月の当日券の人数で

は3,109人、金額24万4,500円、定期券の人数は269人、金額として45万ということで、去年と比べて増加しております。

しかし、現在、岩出市内では民間のトレーニング施設が増加傾向でありますので、今後ますますの啓発が必要と思われませんが、その方法等があればお答えください。

また、トレーニングルームの使用料についてですが、12月議会の質疑でもありました、1月の使用料を条例化していなかった件についてですが、条例第6条では、使用者は使用料を納付しなければならない。また、第8条では、既に納付した金額は還付しないと定められていますので、返還等に対する考え方並びに今後の定期券の発行に対する考え方について、お聞かせください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

トレーニングルームにつきましては、新プールに移設し、約10平米広くなっております。機器はランニングマシンを1台、エアロバイクを2台、それから体幹機能を鍛えるバランスボールなどを新たに設置してオープンいたしました。先ほどお答えしましたとおり、利用者が大きくふえておりますので、トレーニングジムとしての魅力が向上したものと考えてございます。

民間のトレーニングジムがふえていることは承知しておりますが、引き続き市広報やウェブサイトなどを活用して、利用者の拡大に努めてまいります。

それから、定期券についてのお尋ねがございました。この件につきましては、昨年の12月議会において既にご承認をいただいておりますが、賛成いただいた議員さんからも条例化を怠っていたことについての再発防止ということでご指摘をいただいております。改めて経過と考え方について、お答えをさせていただきます。

昭和61年に総合体育館の中に社会体育課が設置されております。当時、トレーニングルームの管理運営を担当しておりました職員に聞き取りを行ったところ、トレーニングについては、今でこそ人気はありますが、当時は利用者が少なく、担当課において、利用者の拡大と定着、それから体力の向上を目的に、便利でお得な定期券を発行することとしたということでございました。

事務手続として決裁はしたが、条例化については議会に諮ったかどうかはわからないとのごことでございます。当時の資料を調査した結果、関係書類は見当たりませんでした。昭和61年の広報6月号に定期券の発行について掲載されておりますので、決裁手続は行われていたものと考えてございます。しかしながら、条例に定め

ることを怠っていたことは事実であり、昭和61年当時のこととはいえ、反省をしているところでございます。

また、返還ということにつきましては、トレーニングルーム使用料の定期券については、トレーニング使用の権利を与えるものでありまして、利用者からの任意による申請に基づき発行しているもので、何の対価もなく徴収しているものではありません。利用者との合意の上で徴収しているものであり、損害を与えたものではなく、優遇措置と思います。また、発行時から現在に至るまで、約33年間にわたり、認知され、利用されてございます。定期券の購入者は既にトレーニングルーム使用の権利を行使していることから、返還するとなりますと、利用していない市民に対して受益者負担という観点から、不公平が生じてまいりますので、返還することについては考えてございません。

なお、今後、こういったことのないように、再発防止に努めるとともに、また、新しいトレーニングルームが住民皆様方の憩いの場としてご利用いただくよう努めてまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。